

加算届の提出期限及び提出方法について

	6月の加算取得までのパターン	提出すべき処遇改善加算の加算届	加算届提出期限	提出方法
(1) 3月末時点で加算取得中の事業所・施設	①4月から加算区分を変更する場合	異動年月日4月1日の加算届	4月15日	東京都作成のクラウドアプリ
		異動年月日6月1日の加算届		
	②5月から加算区分を変更する場合	異動年月日5月1日の加算届		
		異動年月日6月1日の加算届		
	③4月又は5月で加算区分を変更しない場合	異動年月日6月1日の加算届		
	(2) 3月末時点で加算未取得の事業所・施設	①4月から加算を取得する場合		
異動年月日6月1日の加算届				
②5月から加算を取得する場合		異動年月日5月1日の加算届		
		異動年月日6月1日の加算届		
③4月又は5月で加算を取得せず、6月から新加算を取得する場合		異動年月日6月1日の加算届		
(3) 4月新規開設事業所		①4月から加算取得する場合	異動年月日4月1日の加算届	新規指定申請書提出時に提出済み
	異動年月日6月1日の加算届		4月15日	東京都作成のクラウドアプリ
	②5月から加算取得する場合	異動年月日5月1日の加算届		
		異動年月日6月1日の加算届		
	③4月又は5月で加算を取得せず、6月から新加算を取得する場合	異動年月日6月1日の加算届		
	(4) 5月新規開設事業所	①5月から加算取得する場合	異動年月日5月1日の加算届	別紙2の提出先部署に御確認下さい
異動年月日6月1日の加算届			5/15までに各加算届提出先（別紙2）に直接提出	別紙2各サービス種別の提出先一覧を御確認下さい
②6月から新加算を取得する場合		異動年月日6月1日の加算届		